



～西条市からのお知らせ～

新たな ごみの減量に向けた 施策について

西条市役所環境部
環境政策課・衛生課

新たなごみの減量に向けた施策について

家庭系ごみの有料化

粗大ごみの戸別収集

資源ごみ等の拠点回収

令和5年4月1日



家庭系ごみの有料化

家庭系ごみの有料化とは

「家庭系ごみの有料化」とは、ごみの排出量に応じてごみ処理費用の一部をごみ処理手数料として市民に負担していただくものです。

有料化の目的と効果

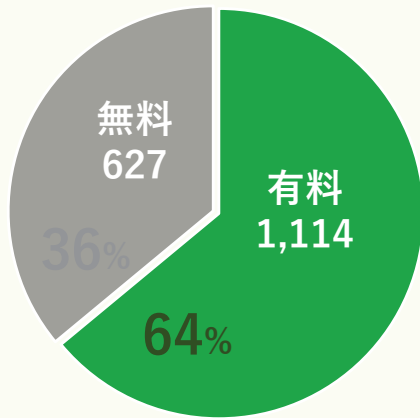
- ごみの減量と資源化の推進
- 負担の公平性の確保
- ごみ処理費用の削減

国の動向

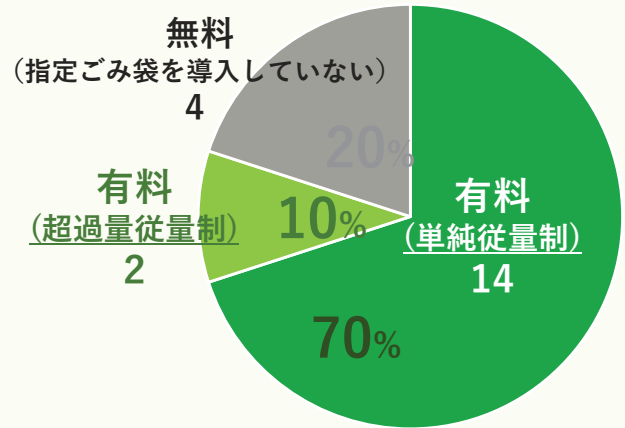
- 市町村の役割として一般廃棄物処理の有料化を推進することを明確化
- 市町村が有料化の導入または見直しを実施する際に参考となる手引きとして、「一般廃棄物処理有料化の手引き」を作成

有料化の実施状況

令和2年度 実施状況（全国）



令和2年度 実施状況（愛媛県）



ごみの減量効果あり

家庭系ごみ有料化の制度内容

有料化の対象

「もえるごみ」「もえないごみ」「粗大ごみ」の3種類とします。



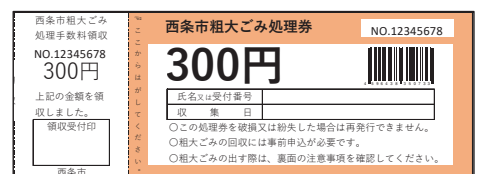
指定袋

もえるごみ（緑色） もえないごみ（橙色）



処理券

「粗大ごみ」



家庭系ごみ有料化の制度内容

ごみ処理手数料

西条市有料指定袋



粗大ごみ処理券



を購入

料金と種類



45円



30円



20円



300円

家庭系ごみ有料化の制度内容



有料指定袋

10枚セット
販売価格

大
450円

中
300円

小
200円



粗大ごみ処理券

シール販売価格

1枚 300円

粗大ごみの種類によっては、
600円、900円のものがあります。
それぞれ**600円は2枚**、
900円は3枚ご購入下さい。

販売について

有料指定袋及び粗大ごみ処理券は内税です。
どこの店舗で購入しても同じ価格です。

家庭系ごみ有料化の制度内容

販売方法



有料指定袋

粗大ごみ処理券



令和 **5** 年 **3** 月

市内の店舗で販売

- ・スーパーマーケット
- ・コンビニエンスストア

ほか

家庭系ごみ有料化の制度内容

既存の指定袋等について

指定袋



令和 **5** 年 **4** 月 **1** 日から

令和 **7** 年 **3** 月 **31** 日まで

2年間 使用できます

粗大ごみ処理券



令和 **5** 年 **4** 月 **1** 日から

使用できません

粗大ごみの戸別収集

戸別収集とは

「粗大ごみの戸別収集」とは、事前に電話等で申し込みを受け付け、指定された日時に自宅の玄関先まで収集に伺う方法のことです。



収集体系見直しの目的と背景

- 1 ごみ出し困難世帯の負担の軽減
- 2 排出者責任の明確化
- 3 地域負担の軽減と不法投棄の抑制

手数料について

粗大ごみ処理券の手数料については、**重量及び形状により品目（種類）ごとに分類し、3段階の料金体系とします。**

大半が
このランクに
該当

小ランク300円

掃除機	ふとん
こたつ	鏡台
扇風機	自転車
テーブル	ベビーカー
座卓	机（片袖）
応接台	
オーブンレンジ	
チャイルドシート	
応接いす（1人掛け用）	
ソファ（1人掛け用）	

中ランク600円

机（両袖）
応接いす
（2人掛け用以上）
ソファ
（2人掛け用以上）
ベッド
（シングル、セミダブル）
棚
（最長辺1.8m以上）
タンス
（最長辺1.8m以上）

大ランク900円

ベッド
（ダブル以上、2段）
足付きオルガン
（エレクトーン）
マッサージチェア

出し方〈電話・インターネットによる事前申込制です。〉

1 申し込み

電話などで収集を申し込みます。料金と収集日をお知らせします。



2 粗大ごみ処理券の購入

粗大ごみ処理券を販売店で購入します。
（品目により300円・600円・900円に分類されています。）



3 粗大ごみの持ち出し

収集日に粗大ごみ処理券を品物ごとに貼付し、排出場所（自宅前など）に出してください。



お申し込み先：粗大ごみ受付窓口

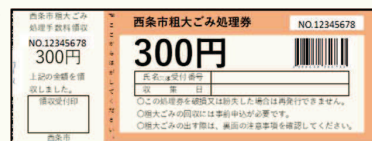
TEL 0897-（未定）

受付時間／月曜日から金曜日 午前9時～午後3時
（祝日及び 12/29～1/3除く）

西条市ホームページからお申し込みができます。
24時間受付 <http://www.sodai-saijo.jp/>

粗大ごみ処理券の販売

収集日までに、スーパーマーケット・コンビニエンスストア・ホームセンター・ドラッグストアなどの小売店で粗大ごみ処理券を購入します。



注意事項

- 粗大ごみ処理券に氏名又は受付番号を記入し、粗大ごみの見やすい場所に品物ごとに貼って、収集日の午前8時までに排出場所（自宅前など）に出してください。※粗大ごみ処理券を貼付していない場合は収集しません。
- 粗大ごみは住宅の中から収集は行いません。また、粗大ごみの排出場所として自宅以外の場所からは収集できません。

資源ごみ等の拠点回収

拠点回収とは



「資源ごみ等の拠点回収」とは、市内に資源ごみ及び危険ごみを無料で回収する拠点を設け、資源ごみ等の回収体制の強化を図る取組みのことです。

※なお、現状の資源ごみ回収体制は維持しながら、資源ごみ等の拠点回収を実施します。

回収体系見直しの目的と背景

- 1 ごみの減量化および再資源化率の向上
- 2 資源ごみの持ち去り対策
- 3 危険ごみ混入の低減

回収品目

資源ごみ

缶（アルミ缶・スチール缶）※飲食用に限る

古紙（新聞紙・雑誌・ダンボール等）

ペットボトル（飲料・酒・醤油用等）※PET表示のあるもの

危険ごみ

充電電池（リチウムイオン電池・小型充電式電池等）

水銀系ごみ（蛍光灯・体温計等）

回収場所

市庁舎 4か所

本庁
西部支所
丹原サービスセンター
小松サービスセンター

公民館 24か所

各地区公民館
※中央、西条、市之川、
丹原、小松公民館を除く

※公民館については、施設の状況等により回収できない品目があります。

回収時間

開館日

9：00～16：00

※公民館によっては、閉館時間が異なりますので、事前にご確認ください。

拠点回収一覧（公民館）

地区	施設名	分別回収品目					
		缶	古紙	PET ボトル	充電電池	水銀系	
西条	玉津公民館	○	○	○	○	○	
	飯岡公民館	○	○	○	○	○	
	<u>西条公民館</u>	※市役所本庁舎にお持ち込みください。					
	神拝公民館	○	○	○	○	○	
	大町公民館	○	○	○	○	○	
	神戸公民館	○	○	○	○	○	
	禎瑞公民館	○	○	○	○	○	
	橘公民館	○	○	○	○	○	
	氷見公民館	○	○	○	○	○	
	加茂公民館	○	○	○	○	○	
	大保木公民館	○	○	○	○	○	
	<u>市之川公民館</u>	※分別回収しません。					
	小松	<u>小松公民館</u>	※小松サービスセンターにお持ち込みください。				
		石根公民館	○	○	○	○	○
地区	施設名	分別回収品目					
		缶	古紙	PET ボトル	充電電池	水銀系	
東予	<u>中央公民館</u>	※西部支所にお持ち込みください。					
	吉井公民館	○	○	○	○	○	
	多賀公民館	○	○	○	○	○	
	周布公民館	○	○	○	○	○	
	壬生川公民館	○	○	○	○	○	
	三芳民館	○	○	○	○	○	
	楠河公民館	○	○	○	○	○	
	庄内公民館	○	○	○	○	○	
	吉岡公民館	○	○	○	○	○	
	国安公民館	○	○	○	○	○	
	丹原	<u>丹原公民館</u>	※丹原サービスセンターにお持ち込みください。				
		徳田公民館	○	○	○	○	○
田野公民館		○	○	○	○	○	
中川公民館		○	○	○	○	○	
桜樹公民館		○	○	○	○	○	

拠点回収一覧（市庁舎）

地区	施設名	分別収集品目				
		缶	古紙	PET ボトル	充電池	水銀系
西条	本庁	○	○	○	○	○
東予	西部支所	○	○	○	○	○
丹原	サービスセンター	○	○	○	○	○
小松	サービスセンター	○	○	○	○	○

さらなるごみの減量・資源化に
ご協力をお願いいたします。



西条市役所環境部
環境政策課、衛生課